

株 主 各 位

証券コード 6804
2025年6月4日
(電子提供措置の開始日 2025年6月3日)

大阪府八尾市北久宝寺1丁目4番33号

ホシデン株式会社

代表取締役社長 古橋 健士

第75期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第75期定時株主総会を下記のとおり開催いたします。

なお、議決権は書面またはインターネット等によって行使することができませんので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいますと、2025年6月25日(水曜日)午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月26日(木曜日) 午前9時(受付開始午前8時)
2. 場 所 大阪府八尾市北久宝寺1丁目4番33号 当社会議室
3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第75期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第75期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役2名選任の件
- 第5号議案 役員賞与支給の件

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.hosiden.com>

上記ウェブサイトへアクセスの上、メニューより「投資家情報」を選択いただき、ご確認ください。

また、上記のほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)へアクセスして、銘柄名(ホシデン)または証券コード(6804)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択の上、ご確認ください。

東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ◎議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」、「注記表」

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

■書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2025年6月25日（水曜日）午後5時まで**に到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

■インターネット等による議決権行使



パソコン・スマートフォン等から当社の指定する議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、**2025年6月25日（水曜日）午後5時まで**に議案に対する賛否をご入力ください。

■当日ご出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

ご注意

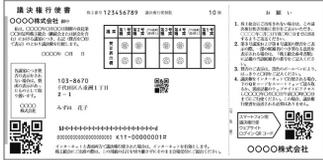
- 書面とインターネット等により議決権を重複して行使された場合は、インターネット等による行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- インターネット等で複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
- 株主様のインターネット利用環境等によってはご利用いただけない場合があります。

インターネット等による議決権行使のご案内

スマートフォンを利用して
QRコードを読み取る方法
(スマート行使)

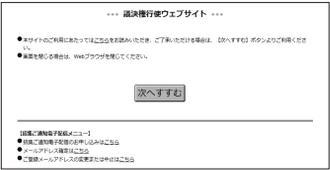
議決権行使コード・パスワードを
入力する方法

1 議決権行使書用紙右下に記載の QRコードを読み取ってください。

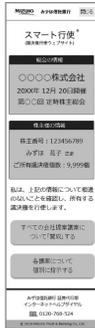


議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス してください。



2 以降は画面の案内に従って 賛否をご入力ください。



2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」を ご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は 1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

3 議決権行使書用紙に記載された 「パスワード」をご入力ください。



4 以降は画面の案内に従って 賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に関するお問い合わせ

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524 (受付時間 年末年始を除く9:00~21:00)

機関投資家の皆様に関しましては、本總會につき株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(2024年4月~2025年3月)の世界経済は、米国では個人消費を中心に堅調に推移し、欧州ではインフレ率の低下による個人消費の回復を背景に緩やかな成長となりました。一方、中国では不動産不況により個人消費の伸びが鈍化しました。我が国の経済は、一時停滞感を強めたものの個人消費の持ち直しなどにより回復基調を維持しております。一方、ロシアウクライナ問題や中東情勢の緊迫が世界経済に不透明要素を与えていることに加え、期後半には米国の大規模な関税の引き上げ方針により、米国を含む世界経済の悪化懸念が高まりました。

当社グループの属する電子部品業界におきまして、自動車関連市場につきましては、多くの自動車メーカーは、販売計画を達成していないものの微増で推移しております。また、移動体通信関連市場につきましては、完全には回復していないものの、販売は回復基調にあります。

このような状況の下で、当社グループでは、アミューズメント関連向け、移動体通信関連向け、自動車関連向けが増加し、全体での売上は増加となりました。

利益面におきましては、前年同期程の円安による利益の押し上げ効果がなかったものの、売上増加及び移動体通信向け事業の収益率の改善等により営業利益は増加いたしました。一方、為替差益は45百万円と前年同期の4,214百万円ほど小さく、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は減少いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の連結売上高は、247,571百万円(前連結会計年度比13.1%増)となりました。利益面では、営業利益は、13,573百万円(前連結会計年度比5.0%増)、経常利益は、為替相場変動に伴う為替差益45百万円を計上し、14,776百万円(前連結会計年度比18.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は、10,037百万円(前連結会計年度比13.7%減)となりました。

報告セグメントの売上高及びセグメント利益又は損失の状況は、次のとおりであります。

機構部品につきましては、アミューズメント関連向け及び移動体通信関連向けが増加したことにより、売上高は214,651百万円(前連結会計年度比16.1%増)、セグメント利益は10,781百万円(前年同期比15.8%増)となりました。

音響部品につきましては、自動車関連向けが増加したことにより、売上高は20,997百万円(前年同期比4.0%増)、セグメント利益は1,851百万円(前年同期比20.8%増)となりました。

表示部品につきましては、自動車関連向けが減少したことにより、売上高は2,201百万円(前年同期比11.3%減)、セグメント損失は270百万円(前年同期は431百万円のセグメント損失)となりました。

複合部品その他につきましては、健康機器関連向けが減少したことにより、売上高9,721百万円(前年同期比14.5%減)、セグメント利益は1,210百万円(前年同期比51.8%減)となりました。

企業集団のセグメント別の売上高

(単位：百万円)

セグメントの 名 称	期別	前連結会計年度 2023年4月1日から 2024年3月31日まで		当連結会計年度 2024年4月1日から 2025年3月31日まで		増 減	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
		機 構 部 品	184,874	84.5%	214,651	86.7%	29,777
音 響 部 品	20,183	9.2%	20,997	8.5%	813	4.0%	
表 示 部 品	2,481	1.1%	2,201	0.9%	△279	△11.3%	
複 合 部 品 其 他	11,371	5.2%	9,721	3.9%	△1,650	△14.5%	
合 計	218,910	100.0%	247,571	100.0%	28,661	13.1%	

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資は、当社グループの生産能力の増強及び合理化を中心に行いました。生産設備等の新設、拡充の主な内容としては、ベトナムにおいてアミューズメント関連分野、移動体通信関連分野向けの生産設備の投資を行いました。その結果、当連結会計年度の設備投資額は6,734百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

2024年12月に発行総額100億円の2031年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を発行し、資金調達しております。

(4) 対処すべき課題

① 経営の基本方針

当社は、電子部品メーカーとして常に市場が求めるものを、先進の技術力と徹底した品質保証体制に支えられた高性能・高品質な製品をタイムリーに供給することにより、エレクトロニクス市場の発展に貢献してまいりました。

AI技術やADAS（先進運転支援システム）技術等の急速な進化やIoE（すべてのものがインターネットにつながる）の普及により、今後さらに高度化、多機能化する技術や製品が求められるエレクトロニクス市場に対し、独創性の高い先端技術でお客様の企業戦略をサポートし、世界のエレクトロニクス市場の発展に貢献してまいります。

また、環境活動につきましては、地球環境に配慮した活動を推進しており、ISO14001の取得、製品の省電力化、軽量化並びに環境管理物質の低減・全廃を推進し、環境負荷の低減対策に取り組んでまいります。さらにカーボンニュートラルへの対応は企業の責務と認識し積極的な取り組みと、適切な情報開示を進めてまいります。

② 中長期的な経営戦略

当社の属するエレクトロニクス業界は、デジタル化、ネットワーク化等めまぐるしい技術革新により急速に変化しており、さらなる発展が期待できる新製品・新技術が相次ぎ創出されております。スマートフォン及びタブレット端末やネット関連機器は、6Gを見据えた高速通信化や高機能化が見込まれており、従来の家電・AV市場、ゲーム市場とも融合しながら、さらに進化・発展し、急速に普及していくと思われま。また車載関連では、「CASE」や「ADAS」が普及拡大期に入っており、その結果、車載電子機器の高機能化が進み、使用される電子部品、デバイスの裾野（種類、数量）が拡大しております。さらに高齢者の増加による医療・健康・美容機器並びに介護・フレイル対策向けの電子機器市場の成長、また産業機器を中心とした生産性向上のためのIoE関連市

場の拡大等も、十分に期待できることから、電子部品業界全体としては明るい見通しであると考えております。

この中であって、当社は電子部品メーカーとして豊富な製品ラインアップ、顧客の多様なニーズを満たす技術力、顧客満足を第一としたきめ細かいサービスの提供等により、連結ベースでの売上高、利益の確保・拡大による企業価値の増大をはかってまいります。

技術面におきましては、当社及びグループ各社の技術・研究開発体制の強化をはかる技術中期（3年）計画の達成に向けアクションを継続しています。過去技術の棚卸と自社製品（デバイス）の強みを再構築しており、開発のスピードアップ・効率化といった成果が出てきております。当社のコア技術である機構設計技術、高周波設計技術、音響設計技術、光学設計技術、回路設計技術、金型設計技術、シミュレーション技術、解析技術、ソフトウェア開発、EMC対策設計技術、センサー開発・応用技術等を進化させ、モジュール新製品、IoE向けセンサー・ユニットなど、市場ニーズに対応した独自技術製品の開発を強力に進めます。中でもIoE製品は工場DXツールとしての普及が本格化しており、少子高齢化・労働人口減少・人件費高騰という社会課題の解決に必要な機器としてよりニーズが増加しております。さらに、ライフラインや交通インフラの保全にも役立つ製品群の市場投入も計画しており、総合電子部品メーカーの立場から社会貢献を果たしてまいります。

生産面においては、産業用ロボットの活用など、スピード感を持って自動化・省人化を進め、コスト削減と品質の安定化をはかってまいります。

また、ESG経営、SDGsへの貢献は、企業・社会が目指す世界的な流れであり、当社としても積極的に取り組んでまいります。

③ 対処すべき課題

当社グループでは、ASEANを中心とした生産拠点の増強・新設の検討を行うと共に、経営全般の一層の効率化とスピードアップを進め、さらに生産性の向上、品質向上、原価力強化のため機械化、自動化、省人化を強力に推し進め、業績の向上、利益体質の強化に努めてまいります。

また、コンプライアンス体制、CSR（企業の社会的責任）体制、内部統制システム、情報セキュリティ管理体制、リスク管理体制等の充実・強化をはかり、企業価値の増大に努めてまいります。このために、サステナビリティ統括委員会を設置して、具体的な取り組みを進めると共に、適切な情報開示に努めてまいります。

品質については、全生産拠点でISO9001の認証を取得し、さらに自動車関連向けの生産拠点では、IATF16949の認証も取得しており、今後とも、品質の向上・安定化に努めてまいります。

環境に対する取り組みについては、全生産拠点でISO14001の認証を取得し、地球環境に配慮した製品設計や生産活動、グリーン調達、RoHS指令、REACH規則等による環境管理物質対策、省資源・省エネ活動、廃棄物削減、リサイクル等の環境負荷の低減に向けて、グループ全体で環境マネジメントシステムの継続的改善に積極的に取り組んでまいります。

さらにカーボンニュートラル達成に向けては、具体的な取り組みを進めると共に、適切な情報開示に努めてまいります。

資本コストや株価を意識した経営の実現につきましては、今後継続してIRを充実させてまいります。

株主の皆様には、今後一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

項目		年度	2021年度 (第72期)	2022年度 (第73期)	2023年度 (第74期)	2024年度 (第75期) (当連結会計年度)
売上高(百万円)			207,608	277,244	218,910	247,571
営業利益(百万円)			11,725	15,750	12,925	13,573
経常利益(百万円)			15,786	18,984	18,160	14,776
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)			11,901	12,637	11,632	10,037
1株 当たり	当期純利益(円)		211.57	232.88	224.23	194.76
	潜在株式調整後 当期純利益(円)		196.32	214.93	205.62	181.88
	純資産額(円)		2,175.11	2,379.08	2,609.20	2,757.39
自己資本比率(%)			69.7	70.4	77.1	70.1
総資産(百万円)			171,525	179,993	175,008	200,279
純資産(百万円)			119,533	126,753	134,870	140,317

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出し、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	171,516	流動負債	45,236
現金及び預金	59,564	買掛金	34,092
受取手形	1,224	電子記録債務	1,546
売掛金	31,918	短期借入金	1,050
商品及び製品	8,220	未払法人税等	2,127
仕掛品	3,207	役員賞与引当金	151
原材料及び貯蔵品	61,897	その他	6,269
営業未収金	1,170	固定負債	14,725
その他	4,496	新株予約権付社債	10,190
貸倒引当金	△ 182	繰延税金負債	2,397
固定資産	28,763	退職給付に係る負債	1,497
有形固定資産	19,602	その他	640
建物及び構築物	6,847	負債合計	59,962
機械装置及び運搬具	5,013	(純資産の部)	
土地	3,019	株主資本	133,120
建設仮勘定	874	資本金	13,660
その他	3,847	資本剰余金	19,596
無形固定資産	508	利益剰余金	112,257
ソフトウェアその他	508	自己株式	△ 12,393
投資その他の資産	8,652	その他の包括利益累計額	7,196
投資有価証券	7,228	その他有価証券評価差額金	3,464
繰延税金資産	626	為替換算調整勘定	2,922
その他	1,052	退職給付に係る調整累計額	809
貸倒引当金	△ 254	純資産合計	140,317
資産合計	200,279	負債・純資産合計	200,279

連結損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		247,571
売 上 原 価		224,422
売 上 総 利 益		23,148
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,575
営 業 利 益		13,573
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,132	
為 替 差 益	45	
そ の 他	131	1,309
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	34	
社 債 発 行 費	64	
そ の 他	8	107
経 常 利 益		14,776
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	14	
ゴ ル フ 会 員 権 売 却 益	4	18
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	8	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	123	
減 損 損 失	432	
そ の 他	0	565
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		14,229
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,876	
法 人 税 等 調 整 額	315	4,192
当 期 純 利 益		10,037
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		10,037

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	125,671	流動負債	39,299
現金及び預金	24,308	買掛金	29,704
受取手形	1,209	電子記録債務	956
売掛金	29,457	短期借入金	1,050
商品及び製品	788	未払金	1,293
仕掛品	1,532	未払費用	807
原材料及び貯蔵品	52,926	未払法人税等	104
関係会社短期貸付金	3,338	預り金	5,299
営業未収入金	11,095	役員賞与引当金	27
未収入金	1,940	その他	56
その他	462	固定負債	17,411
貸倒引当金	△ 1,388	新株予約権付社債	10,190
固定資産	25,529	退職給付引当金	1,025
有形固定資産	10,504	関係会社債務保証損失引当金	30
建物	2,663	関係会社事業損失引当金	4,705
構築物	117	長期未払法人税等	9
機械及び装置	2,101	繰延税金負債	1,173
車両運搬具	14	その他	278
工具、器具及び備品	1,857	負債合計	56,711
金型	811	(純資産の部)	
土地	2,667	株主資本	91,025
建設仮勘定	270	資本金	13,660
無形固定資産	293	資本剰余金	19,596
ソフトウェア	167	資本準備金	19,596
その他	126	利益剰余金	70,161
投資その他の資産	14,731	利益準備金	1,049
投資有価証券	7,228	その他利益剰余金	69,112
関係会社株式	3,352	配当準備積立金	200
関係会社出資金	3,994	固定資産圧縮積立金	505
関係会社長期貸付金	200	オフインバージョン促進積立金	17
その他	663	別途積立金	26,350
貸倒引当金	△ 707	繰越利益剰余金	42,039
資産合計	151,201	自己株式	△ 12,393
		評価・換算差額等	3,464
		その他有価証券評価差額金	3,464
		純資産合計	94,490
		負債・純資産合計	151,201

損 益 計 算 書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		184,699
売 上 原 価		174,319
売 上 総 利 益		10,380
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,379
営 業 利 益		6,000
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,111	
そ の 他	176	3,288
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	13	
為 替 差 損	624	
賃 貸 費 用	30	
そ の 他	64	733
経 常 利 益		8,555
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	132	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 戻 入 額	352	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 戻 入 額	109	
そ の 他	1	595
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	5	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	123	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	313	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	118	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	311	
そ の 他	30	904
税 引 前 当 期 純 利 益		8,247
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,495	
法 人 税 等 調 整 額	62	1,557
当 期 純 利 益		6,689

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

ホシデン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高 居 健 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 井 尾 武 司

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ホシデン株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホシデン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

ホシデン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高 居 健 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 井 尾 武 司

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ホシデン株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役会全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席するほか、代表取締役との定期的な会合をもち、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行については、指摘すべき重大な事項は認められません。なお、整備、運用状況については、継続的な改善が図られていると認めます。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月20日

ホシデン株式会社 監査役会

常勤監査役	本	保	信	二	㊟
社外監査役	種	村	隆	行	㊟
社外監査役	丸	山	征	克	㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要政策の一つと考えております。一方、企業価値の増大を図るためには、急速な技術革新に対応する研究開発及び生産設備投資等が必要であります。このため当社は、長期的な観点に立ち、事業収益の拡大と内部留保の確保等による財務体質の強化に取り組んでおり、配当については、安定した事業環境を前提として継続的に実施すると共に、連結業績を基準に配当性向は30%程度を目指してまいります。

当期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金40円 総額 2,035,509,720円

なお、中間配当金として1株につき19円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき59円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月27日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますが、取締役会の機能強化のため1名増員し、取締役6名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	ふるはしけんじ 古橋健士 1955年3月11日 (男性)	1978年4月 当社入社 1986年4月 当社生産業務部長 1987年6月 当社取締役 1990年4月 当社生産事業本部長 1990年6月 当社専務取締役 1991年3月 当社代表取締役（現任） 1991年4月 当社取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) ・ホシデン和歌山(株)取締役社長 ・ホシデン九州(株)取締役社長 ・韓国星電(株)代表理事社長 ・青島星電電子(有)董事長 ・香港星電(有)取締役社長 ・ホシデンベトナム(パクザン)(有)取締役社長 ・ホシデンマレーシア（私）取締役社長 ・ホシデンシンガポール（私）取締役社長 ・ホシデンアメリカ(株)取締役社長	1,073,073株
【候補者とした理由】 同氏は1991年3月より当社代表取締役を務め、経営者としての豊富な経験と実績を有するとともに、リーダーシップを発揮し、当社グループを牽引してまいりました。引き続き取締役としての職務を適切に遂行し、当社グループの企業価値向上に資する者として適任であると判断したため、取締役候補者として選任をお願いするものです。			
2	どうちしげみ 堂地龍 1962年2月12日 (男性)	1986年4月 当社入社 1998年4月 ホシデンシンガポール（私）マネージャー（出向） 2015年4月 当社東京営業統括部車載営業部長 2017年4月 当社執行役員車載営業統括部長 2018年4月 当社上席執行役員国内営業本部長 2021年6月 当社取締役国内営業本部長 2024年4月 当社取締役営業本部長（現任） (重要な兼職の状況) ・豪熙電電子（上海）(有) 董事長	14,095株
【候補者とした理由】 同氏は当社入社以来、主に営業部門に長く携わり、国内営業部門において豊富な経験と実績を有しているほか、シンガポールでの駐在経験も有しております。また、2021年6月に取締役に選任されてからは経営の一端を担うとともに営業部門を引き続き牽引しており、当社グループの企業価値向上に資する者として適任であると判断したため、取締役候補者として選任をお願いするものです。			

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	※ さとう しんご 佐藤真吾 1968年1月28日 (男性)	1992年4月 当社入社 2004年4月 ホシデンヨーロッパ テクニカルセールスマネージャー (出向) 2010年4月 星電高科技(青島) 技術・生産部经理 (出向) 2014年4月 星電高科技(青島) 総経理 (出向) 2021年4月 当社第二生産統括部製造部長 2022年4月 当社第二生産統括部長 2024年4月 当社執行役員一般事業本部長 (現任) (重要な兼職の状況) ・星電高科技(青島)(有) 董事長	1,460株
【候補者とした理由】 同氏は当社入社以来、技術部門に長く携わり、豊富な経験と実績を有しているほか、海外での駐在経験も有しております。また、2024年4月からは当社執行役員一般事業本部長として一般部品事業を牽引しており、取締役就任により当社グループの企業価値向上に資する者として適任であると判断したため、取締役候補者として選任をお願いするものです。			
4	まるのすずむ 丸野進 1955年7月10日 (男性)	1978年4月 松下電器産業(株)(現パナソニックホールディングス(株)) 入社 2003年9月 同社先端技術研究所知能情報技術研究所長 2006年4月 同志社大学理工学部嘱託講師 2009年4月 同社理事、先端技術研究所技監 2012年4月 同社理事、先端技術研究所技監、デバイス・ソリューションセンター技監 2015年4月 同社退職 2015年5月 公益財団法人関西文化学術研究都市推進機構総括アドバイザー 2015年6月 当社監査役 2016年4月 同公益財団法人RDMM支援センター長 2020年6月 当社取締役 (現任) 2020年7月 同公益財団法人統括ディレクター学校法人追手門学院戦略企画担当 2021年3月 同公益財団法人退職 2021年4月 追手門学院大学心理学部教授 (現任) 2022年4月 同大学産学官連携オフィス長 (現任) (重要な兼職の状況) ・追手門学院大学心理学部教授 ・同大学産学官連携オフィス長	5,127株
【候補者とした理由及び期待される役割の概要】 同氏は長年にわたる会社勤務で培った専門知識を有し、これをもとにした社会活動や教育活動の実績を有していると判断しております。また、2015年6月に社外監査役に選任されてからは社外取締役として適切な活動・発言を行っております。これらの豊富な知識及び経験を活かし、引き続き社外取締役として業務執行に対する監督機能を適切に果たして当社のコーポレート・ガバナンスを強化していただきたいため、社外取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	こ にし 小 西 ゆかり 1959年1月4日 (女性)	1982年4月 松下電器産業(株) (現パナソニックホールディングス(株)) 入社 2005年4月 同社理事 2006年9月 国立大学法人京都大学経営協議会委員 2007年8月 大阪府公益認定等委員会委員 2012年4月 パナソニック(株) (現パナソニックホールディングス(株)) 上席理事、コーポレートコミュニケーション本部本部長 2015年9月 一般社団法人電子情報技術産業協会(JEITA)関西支部事務局長兼JEITA専門職調査役(広報) 2019年2月 学校法人先端教育機構大阪事業構想大学院事務局長 2021年1月 (株)基陽顧問 2021年2月 一般社団法人電子情報技術産業協会(JEITA)シニアアドバイザー 2023年6月 アイホン(株)社外監査役(現任) 2023年8月 大阪市市民活動推進事業運営会議委員(現任) 2024年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) ・アイホン(株)社外監査役 ・大阪市市民活動推進事業運営会議委員	413株
【候補者とした理由及び期待される役割の概要】 同氏は当社の属する電子部品業界における専門的な知識と経験を有するほか、他社での社外監査役の経験も有していると判断しております。また、2024年6月に社外取締役に選任されてからは社外取締役として適切な活動・発言を行っております。これらの豊富な知識及び経験を活かして、引き続き社外取締役として業務執行に対する監督機能を適切に果たして、当社のコーポレート・ガバナンスを強化していただきたいため、社外取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	※ ひら ざわ ゆきこ 平澤 裕紀子 1964年3月17日 (女性)	1982年4月 大阪国税局入庁 2017年7月 海南税務署長 2022年7月 門真税務署長 2024年9月 平澤裕紀子税理士事務所開業 (現任) (重要な兼職の状況) ・平澤裕紀子税理士事務所所長	0株
<p>【候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>同氏は税理士としての専門的識見及び税務署長等を歴任された経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していると判断しております。これらの豊富な経験を活かし、社外取締役として業務遂行に対する監督機能を適切に果たして当社のコーポレート・ガバナンスを強化していただきたいため、社外取締役候補者といたしました。</p>			

(注) 1. ※印は新任候補者であります。

2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。

- (1) 丸野進氏、小西ゆかり氏及び平澤裕紀子氏はいずれも社外取締役候補者であります。また、3名は(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、3名の選任が承認された場合には、当社は独立役員として指定する予定です。
- (2) 丸野進氏、小西ゆかり氏及び平澤裕紀子氏はいずれも社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
- (3) 丸野進氏及び小西ゆかり氏はいずれも当社の取引先の一つであるパナソニック(株)(現パナソニックホールディングス(株))の業務執行者(従業員)でありましたが、その取引額は連結売上高の1%未満と僅少であり、同社が当社の意思決定に対し重大な影響を与えるおそれはないと考えております。したがって、両氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立役員としての職務を十分に果たすことが可能であると判断しております。
- (4) 丸野進氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本株主総会終結の時をもって5年になります。なお、同氏は2015年6月26日開催の第65期定時株主総会において社外監査役に選任されて以降2020年6月26日開催の第70期定時株主総会の終結をもって辞任するまでの5年間は当社社外監査役として在任しておりました。また、小西ゆかり氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本株主総会終結の時をもって1年になります。
4. 当社は、現在、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、丸野進氏及び小西ゆかり氏と同法第423条第1項に定める賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との当該契約を継続する予定であります。また、平澤裕紀子氏の選任が承認された場合、当社は同氏と当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同氏と同法第423条第1項に定める賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、職務の執行に関して行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害及び当該損害賠償請求に関する争訟費用等を填補することとしております。取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役本保信二氏は本總會終結の時をもって任期途中で退任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものです。なお、その任期は当社定款の定めにより退任する監査役の任期の満了するときまでとなります。

本議案に関しましてはあらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

氏名 生年月日	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
※ かみ たに たつ お 神 谷 龍 夫 1958年10月21日 (男性)	1982年4月 当社入社 2015年4月 当社品質保証部長 2018年4月 当社品質センター長 2025年4月 当社社長室参事(現任)	1,300株
【候補者とした理由】 同氏は主に環境・品質に関する部門に携わり、その長きにわたって培った豊富な知識及び経験を有しております。これらを活かして監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、監査役候補者として選任をお願いするものです。		

(注) 1. ※印は新任候補者であります。

2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、職務の執行に関して行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより被る損害及び当該損害賠償請求に関する争訟費用等を填補することとしております。監査役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

2024年6月26日開催の第74期定時株主総会において補欠監査役に選任された西村一紀、森 正士の両氏の選任の効力は本総会が開催されるまでの間とされており、改めて、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、第3号議案が承認可決されることを条件とする監査役神谷龍夫氏の補欠監査役として西村一紀氏並びに社外監査役種村隆行氏及び丸山征克氏の補欠社外監査役として森 正士氏の選任をお願いするものです。

本議案に関しましてはあらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	にし むら かず のり 西村一紀 1958年11月3日 (男性)	1981年4月 当社入社 2017年4月 当社総務部長 2024年4月 当社総務部長兼人事部長 2025年4月 当社総務部長(現任)	4,200株
【候補者とした理由】 同氏は入社以来、主に管理部門に携わっておりました。その長きにわたって培った経験を活かし、監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものです。			
2	もり まさ し 森 正士 1956年3月4日 (男性)	1974年4月 大阪国税局入庁 2008年7月 新宮税務署長 2011年7月 伊丹税務署長 2014年7月 城東税務署長 2016年8月 税理士事務所開業(現任) (重要な兼職の状況) ・森正士税理士事務所所長	0株
【候補者とした理由】 同氏は税理士としての専門的識見及び税務署長等を歴任された経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していると判断しております。これらの豊富な知識及び経験を活かし、社外監査役として客観的立場で取締役の職務遂行を監視していただけるものと判断し、選任をお願いするものです。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠の社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 森 正士氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同氏は(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が社外監査役に就任された場合には、独立役員として届け出る予定であります。
 - (2) 森 正士氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
3. 森 正士氏の補欠監査役選任が承認可決され、法令に定める監査役の数に欠くことにより社外監査役に就任することになる場合は、当社は同氏との間で当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、職務の執行に関して行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害及び当該損害賠償請求に関する争訟費用等を填補することとしております。法令に定める監査役の数に欠き、補欠監査役候補者が監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第5号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役2名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額27百万円を支給することといたしたいと存じます。

当社は取締役賞与については業績指標を基礎として算定する業績連動報酬等ではありませんが、当期の業績と過去の支払い実績、同業他社の状況を総合的に判断したうえ、株主総会で総額を決議することを2023年11月29日開催の取締役会で方針として決議しております。本議案は当該方針に沿ったものであり、相当であると判断しております。

以 上

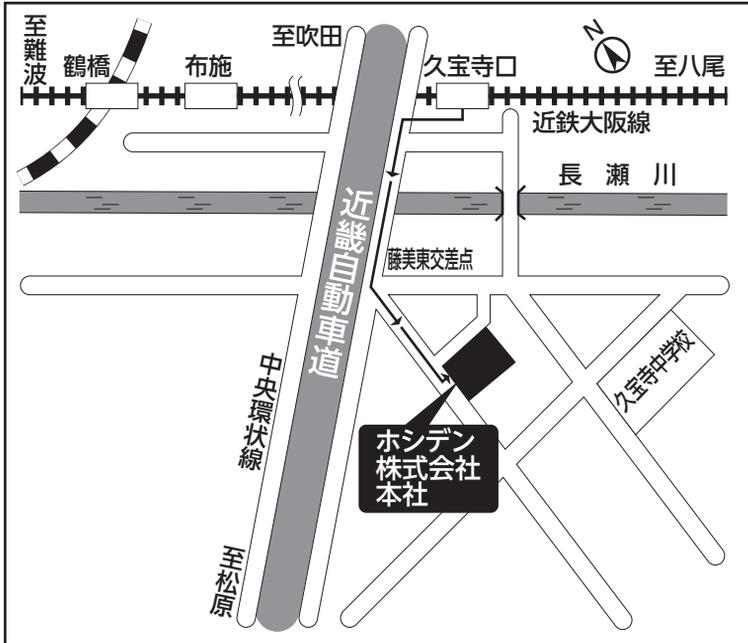
【ご参考】 第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役及び監査役のスキルマトリクス

ホシデングループの中長期的な経営戦略を達成するために、特に期待する分野を①企業経営・経営戦略、②技術・研究開発、③営業・マーケティング、④製造、⑤国際性、⑥財務・会計、⑦法務・リスク管理と定義しています。個々の取締役及び監査役のスキルについても適切に配置しており、その一覧は下記のとおりです。

氏名	分野						
	企業経営・ 経営戦略	技術・ 研究開発	営業・ マーケ ティング	製造	国際性	財務・会計	法務・ リスク管理
取締役	古橋 健士	●	●	●	●	●	●
	堂地 龍			●	●	●	
	佐藤 真吾	●	●	●	●	●	●
	丸野 進 社外/独立		●			●	●
	小西 ゆかり 社外/独立					●	●
	平澤 裕紀子 社外/独立	●				●	●
監査役	神谷 龍夫		●			●	●
	種村 隆行 社外/独立					●	●
	丸山 征克 社外/独立		●			●	●

(注) なお、上記の一覧表は、各自が有するすべての経験またはスキルを表すものではなく、当社の中長期的な経営戦略を達成するために各取締役・監査役に特に期待し、重視するものについて記載しております。

株主総会会場ご案内略図



交通

近鉄大阪線「久宝寺口駅」から徒歩約7分

駐車スペースに限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

株主総会にご出席の株主様へのお土産の配布は予定しておりません。

あらかじめご理解のほどよろしくお願い申し上げます。